

令和 5 年度下水道排水設備工事責任技術者試験案内

沖縄県下水道協会が実施する令和 5 年度下水道排水設備工事責任技術者試験について、次のとおり案内します。

1 試験の申込手続

(1) 受験資格者

受験資格者は、次のいずれかに該当する者です。

① 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による高等学校又は旧中等学校令(昭和 18 年勅令第 36 号)による中等学校以上の学校(以下「高等学校」という。)の土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者。 ※「これに相当する課程」とは、ア 土木科、農業土木科及び農業工学科 イ 建築科、建築工学科及び設備工学科 ウ 衛生工学科 エ その他アからウのそれぞれに相当するものとして沖縄県下水道協会会長が認める課程 ※必要書類：高等学校の卒業証明書の原本又は卒業証書の写し
② 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事若しくは水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計又は施工に関し、1 年以上の実務経験を有する者。 ※必要書類：ア 下水道排水設備工事責任技術者試験受験申請書(以下「受験申請書」という。)裏面実務経験証明願欄 イ 高等学校の卒業証明書の原本又は卒業証書の写し(実務経験期間が 1 年以上 2 年未満の場合のみ。2 年以上の場合は必要なし。)
③ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、2 年以上の実務経験を有する者。 ※必要書類：受験申請書実務経験証明願欄
④ 学校教育法による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者、及び職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)による公共職業訓練施設において配管科を修了した者。 ※必要書類：卒業証明書の原本若しくは卒業証書の写し又は修了証明書の原本若しくは修了証書の写し
⑤ 高等学校を卒業した者で、農(漁)業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等(以下「農業集落排水施設等」という。)の工事の設計又は施工に関して 1 年以上の実務の経験を有する者。 ※必要書類：ア 受験申請書裏面実務経験証明願欄 イ 高等学校の卒業証明書の原本又は卒業証書の写し(実務経験期間が 1 年以上 2 年未満の場合のみ。2 年以上の場合は必要なし。)
⑥ 農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関して 2 年以上の実務の経験を有する者。 ※必要書類：受験申請書裏面実務経験証明願欄
⑦ 次の合格証明書又は資格者証のいずれかを取得している者。 ・過去に沖縄県下水道協会排水設備工事責任技術者の資格を有していた者 ・管工事施工管理技士 ・土木施工管理技士 ・給水装置工事主任技術者 ・建築士 ・技術士(上下水道部門) ・管工事業又は水道施設工事業の監理技術者となり得る資格等を有する者 ・配管技能士 ※必要書類：合格証明書又は資格者証の写し

※ 実務経験については、別紙「実務経験の証明について」を確認してください。

(2) 試験の申込受付から下水道排水設備工事責任技術者証交付までの流れ

下水道排水設備工事責任技術者試験(以下「試験」という。)の申込受付 8 月 28 日(月)～9 月 8 日(金)⇒試験 11 月 12 日(日)⇒合否通知 12 月上旬予定⇒登録申請受付 12 月中旬～下旬予定⇒下水道排水設備工事責任技術者証(以下「責任技術者証」という。)の交付 1

月下旬予定

(3) 受験申請書等配付期間及び申込受付期間

受験申請書等配付期間 令和5年8月21日(月)～令和5年9月8日(金)

申込受付期間 令和5年8月28日(月)～令和5年9月8日(金)

※受験申請書等は、沖縄県下水道協会会員市町村(以下「市町村」という。)の下水道排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)担当課にて受け取ってください。市町村の開庁日時については、市町村に確認してください。

(4) 申込方法

受験申請書(添付書類を含む。)及び下水道排水設備工事責任技術者試験受験票(以下「受験票」という。)を、申込受付期間内に「6 問合せ・申込先(市町村の責任技術者担当課)」のうち、住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村に提出し、申し込んでください。

※郵送による申込及び沖縄県下水道協会事務局での申込はできませんので、注意してください。

(5) 試験受験手数料

6,000 円

※一旦払い込んだ手数料は、試験中止の場合を除き返還できません。また、台風の接近により試験日を延期した際の試験日に試験を受験しない場合も返還できません。

(6) 添付書類

- ① 住民票抄本(提出日前3か月以内に発行されたもの)
- ② 受験資格を有することを証する書類(「(1) 受験資格者」参照)
- ③ 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm。提出日前3か月以内に撮影した上半身脱帽(おおむね胸から上)のカラー写真。用紙は写真用紙を使用。同一の写真とする。受験申請書及び受験票への貼付用。写真の裏面に氏名を記入すること。)
- ④ 試験受験手数料振替払込請求書兼受領証又はその写し(受験申請書へ貼付)
- ⑤ 指定工事店証の写し(勤務先が指定工事店の場合のみ)
- ⑥ 通知用封筒(受験申込者の氏名・送付先住所を記入し、角2封筒(240mm×332mm)に郵便基本料金140円分及び簡易書留料金320円分の切手を貼ること。)
- ⑦ 申込受付先が住所地の市町村ではなく、勤務している指定工事店の登録地の市町村の場合、次の勤務先を証する書類
 - 法人に勤務している場合(次のいずれかの書類)
 - ア 健康保険証の写し
 - イ 勤務証明書
 - ウ その他勤務先を証する書類
 - 個人業の事業主の場合(次のいずれかの書類)
 - ア 開業届の写し(事業所名が記載されていること。)
 - イ 税の申告書等の写し(事業所名が記載されていること。)
 - ウ その他個人業の事業主を証する書類
 - 個人業に勤務している場合(次のいずれかの書類)
 - ア 青色事業専従者給与に関する届出書の写し
 - イ 勤務証明書
 - ウ その他勤務先を証する書類

2 試験日時等

(1) 試験日時、試験会場等

試験日時	令和5年11月12日(日) 午後2時～午後4時
受付時間	午後0時30分～午後1時30分
試験会場	マリエールオークパイン那覇 ※別紙「試験会場の案内」参照 ※受付：2階 ザ・クリスタルボックス
会場住所	〒902-0061 沖縄県那覇市古島1丁目15-11

(2) 試験問題の形式

試験問題は、公益社団法人日本下水道協会の試験問題を採用します。試験問題の形式は次のとおりです。

- ① 試験問題は、地域性を排除した全国共通的な内容です。
- ② 試験問題の出題範囲は、下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説」の項目です。
- ③ 試験問題の出題設問数は、30問です。
- ④ 試験問題の出題形式は、択一式、穴埋め式、○×式を組み合わせたものです。
- ⑤ 試験問題の解答方式は、マークシート方式です。
- ⑥ 試験問題の満点は、100点です。(法令：30点、技術：70点)
- ⑦ 試験問題の合格基準は、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が50%以上の者です。

(3) 試験時の注意

試験当日は、受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム等）、電卓を持参してください。関数計算機能付き電卓、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等は電卓として使用できません。

なお、ソーラー式の電卓については、試験会場の照度との関係で正常に機能しない場合がありますので注意してください。

3 試験の合否発表

試験の合否については、添付書類の角2封筒にて本人宛に通知するとともに、沖縄県下水道協会ホームページに掲載します(12月上旬予定)。

また、試験合格者には合格証を交付します。

4 登録の申請手続

(1) 登録の手続方法

試験合格者のうち責任技術者の登録をしようとする者は、合格通知に記載された登録申請受付期間内に、受験申請書を提出した市町村の責任技術者担当課に下水道排水設備工事責任技術者登録申請書(以下「登録申請書」という。)(下記「(2) 添付書類」を含む。)を提出し、登録の申請を行ってください。

(2) 添付書類

- ① 住民票抄本(提出日前3か月以内に発行したもの)
- ② 写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm。提出日前3か月以内に撮影した上半身脱帽(おおむね胸

から上)のカラー写真。用紙は写真用紙を使用。同一の写真とする。登録申請書貼付用及び責任技術者証作成用。写真の裏面に氏名を記入すること。背景については、無地及び均一の淡い色であり、顔及び髪とのコントラストがはっきりしていること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。)

- ③ 登録手数料振替払込請求書兼受領証又はその写し(登録申請書へ貼付)
- ④ 試験合格証の写し
- ⑤ 指定工事店証の写し(勤務先が指定工事店の場合のみ)
- ⑥ 責任技術者証送付用封筒(登録者の氏名・送付先住所を記入し、長3封筒(120mm×235mm)に郵便基本料金 84 円分及び簡易書留料金 320 円分の切手を貼ること。

(3) 登録手数料

4,000 円

(4) 登録有効期間

登録の有効期間は、5年間です。ただし、令和5年度に受験し合格した者の有効期限は、令和10(2028)年9月30日までとなります。

なお、有効期限後も登録を更新する場合は、登録更新の手続が必要となります。ただし、登録更新手続時点において、次のいずれにも該当しない場合は登録更新手続ができませんので、現在の住所地又は勤務先を変更する場合は注意してください。

- ① 住所地が沖縄県下水道協会会員市町村である。
- ② 勤務している指定工事店の登録地が沖縄県下水道協会会員市町村である。

5 注意事項 ※必ずお読みください。

- (1) 試験日に台風が接近している場合がありますので、別紙「試験日に台風が接近している場合の対応について」を確認してください。また、台風の影響による交通機関の遅延・欠航には注意してください。
- (2) 一旦払い込んだ試験受験手数料は、試験中止の場合を除き返還できません。また、台風の接近により試験日を延期した際の試験日に試験を受験しない場合も返還できません。
- (3) 郵送による申込及び沖縄県下水道協会事務局での申込はできません。市町村の責任技術者担当課において申し込んでください。
- (4) 受験申請書等に記入した内容を訂正する場合は、訂正箇所^①に二重線を引き、受験申請書の氏名欄に押印している印鑑を押した上で訂正してください。なお、申込の際、記入内容の訂正に備え、氏名欄に押印している印鑑を持参してください。
- (5) 払込受領証の日付が受付期間内であっても、申込受付期限を過ぎると受付できません。
- (6) 試験問題の持ち帰りはできません。試験問題を置いて試験会場から退出してください。
- (7) 試験合格者であっても、登録申請受付期間内に登録申請手続を行わない場合は、登録の資格を失います。
- (8) 責任技術者証の住所等に変更が生じた場合は、直ちに下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届に必要な書類を添えて、住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村の責任技術者担当課へ届けてください。
- (9) 責任技術者証を損傷又は紛失した場合は、直ちに下水道排水設備工事責任技術者証再交付申請書に必要な書類添えて、住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村の責任技術者担当課へ申請してください。
- (10) 試験合格後であっても、「1 試験の申込手続/(1) 受験資格者」に該当しないことが判明した場合は、合格を取り消しますので受験資格を確認してください。

6 問合せ・申込先(市町村の責任技術者担当課)

地区名	市町村名	責任技術者担当課名	電話番号
本島北部	名護市	環境水道部工務課	0980-52-1962
	本部町	上下水道課	0980-47-5515
	恩納村	上下水道課	098-966-1190
	宜野座村	上下水道課	098-968-5136
	金武町	上下水道課	098-968-3950
本島中部	うるま市	水道部下水道課	098-973-7977
	宜野湾市	上下水道局業務サービス課	098-892-5733
	浦添市	上下水道部工務課	098-877-8462
	沖縄市	上下水道局下水道課	098-921-3125
	読谷村	上下水道部上下水道課	098-982-9200
	嘉手納町	上下水道課	098-956-1111
	北谷町	上下水道部上下水道課	098-982-7713
	北中城村	上下水道課	098-935-2270
	中城村	上下水道課	098-895-5280
	西原町	建設部上下水道課	098-945-4934
本島南部	那覇市	上下水道局料金サービス課	098-941-7810
	糸満市	水道部工務課	098-840-8145
	豊見城市	上下水道部施設課	098-850-8164
	南城市	下水道課	098-917-5349
	与那原町	上下水道課	098-945-3017
	南風原町	経済建設部区画下水道課	098-889-2508
	八重瀬町	経済建設部土木建設課	098-998-1123
	渡嘉敷村	観光産業課	098-987-2323
	座間味村	産業振興課	098-987-2312
宮古	宮古島市	環境衛生局下水道課	0980-75-5121
八重山	石垣市	建設部下水道課	0980-82-1537
	竹富町	上下水道課	0980-83-3732
久米島	久米島町	上下水道課	098-985-2066

※ 住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村の責任技術者担当課に申し込んでください。

別紙 実務経験の証明について

- 勤務の状況による実務経験証明願欄の証明者及び添付書類は、下表のとおりです。
- 受験資格の実務経験期間については、現在の実務経験期間と以前の実務経験期間を通算することができます。
- 現在の勤務先での実務経験期間以外に、以前勤務していた会社等の実務経験期間も含めて証明する場合は、受験申請書の裏面に現在及び以前の勤務先等を記入し、現在の勤務先の代表者に実務経験期間の証明を依頼してください。この場合、現在の勤務先の代表者に、以前の勤務先、勤務内容及び実務経験期間について十分説明してください。

勤務の状況		実務経験証明願欄の証明者	添付書類
1 現在の勤務先が指定工事店であり、その勤務先が実務経験を証明する場合	法人	代表者	①指定工事店証の写し ②受験申込者が勤務していることを証する書類(健康保険証の写し、勤務証明書等)
	個人業	事業主	①指定工事店証の写し ②受験申込者が勤務していることを証する書類(青色事業専従者給与に関する届出書の写し、勤務証明書等)
2 現在の勤務先が指定工事店以外であり、その勤務先が実務経験を証明する場合	法人	代表者	①法人の事業目的を証する書類(定款の写し等) ②受験申込者が勤務していることを証する書類(健康保険証の写し、勤務証明書等)
	個人業	事業主	①個人の事業目的を証する書類(開業届等) ②受験申込者が勤務していることを証する書類(青色事業専従者給与に関する届出書の写し、勤務証明書等)
3 以前の勤務先が指定工事店であり、その勤務先が実務経験を証明する場合	法人	代表者	①指定工事店証の写し ②受験申込者が勤務していたことを証する書類(勤務証明書等)
	個人業	事業主	①指定工事店証の写し ②受験申込者が勤務していたことを証する書類(青色事業専従者給与に関する届出書の写し、勤務証明書等)
4 以前の勤務先が指定工事店以外であり、その勤務先が実務経験を証明する場合	法人	代表者	①法人の事業目的を証する書類(定款の写し等) ②受験申込者が勤務していたことを証する書類(勤務証明書等)
	個人業	事業主	①個人の事業目的を証する書類(開業届等) ②受験申込者が勤務していたことを証する書類(青色事業専従者給与に関する届出書の写し、勤務証明書等)
5 「1 試験の申込手続/(1) 受験資格者」②③の排水設備工事等の設計又は施工、⑤⑥の農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関する公務に従事している、又は従事していた場合		従事している場合：現在の所属長 従事していた場合：以前の所属長	受験申込者が当該公務に従事している、又は従事していたことを証する書類

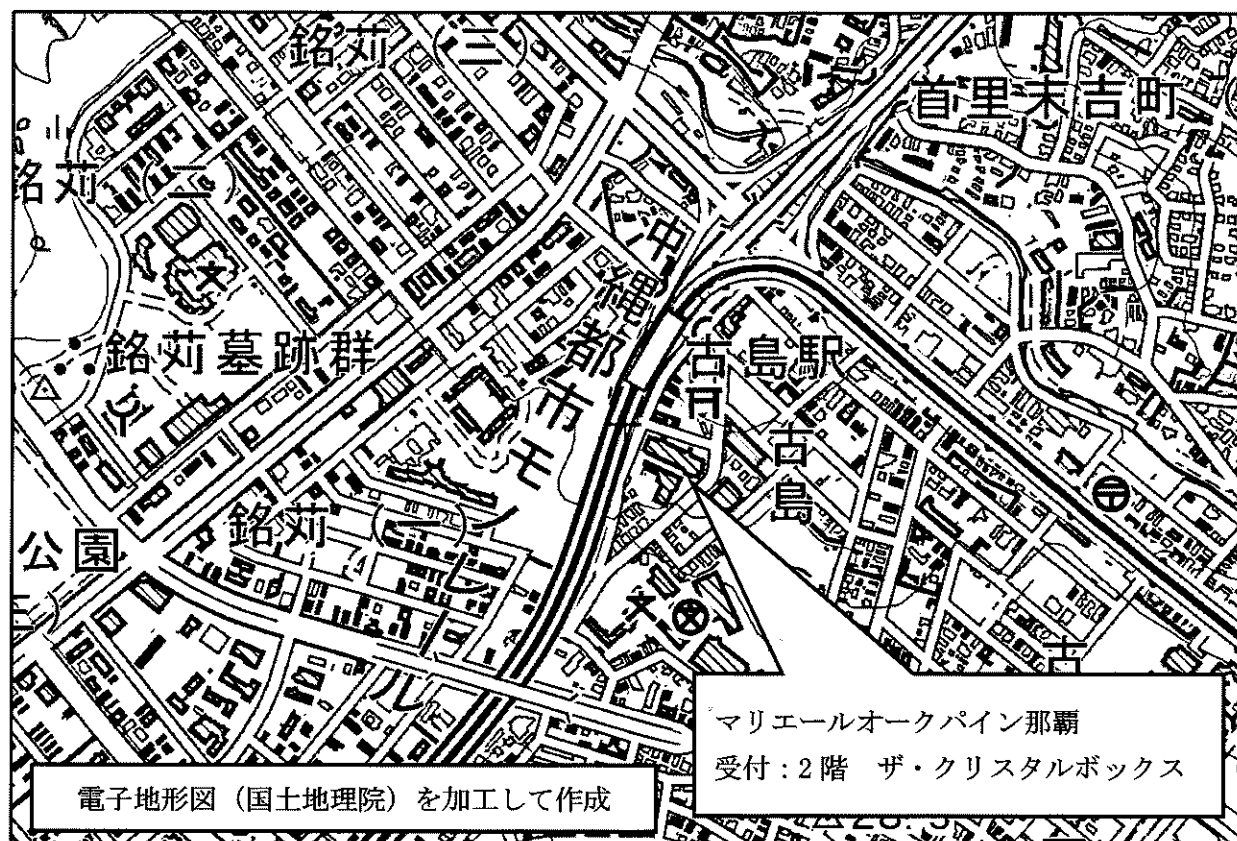
別紙 試験会場の案内

試験日時 令和5年11月12日(日) 午後2時～午後4時

受付時間 午後0時30分～午後1時30分

試験会場 マリエールオークパイン那覇 受付：2階 ザ・クリスタルボックス

会場住所 〒902-0061 沖縄県那覇市古島1丁目15-11



※ 試験会場駐車場の収容台数に限りががありますので、公共交通機関の利用に協力してください。なお、交通用具を利用する際は、試験会場駐車場に駐車できない場合に備え、事前に試験会場周辺有料駐車場を確認してください。

別紙 試験日に台風が接近している場合の対応について

試験日に台風が接近している場合、次のとおり対応します。

1 試験を実施できない場合のお知らせ

試験を実施できないと沖縄県下水道協会が判断する場合は、試験日の午前7時までに、沖縄県下水道協会ホームページにてお知らせします。

2 試験を実施できない場合の試験日の延期

当初の試験日に試験を実施できない場合は、次のとおり試験日を延期して試験を実施します。試験時間及び試験会場は、当初の試験日と同じです。沖縄県下水道協会ホームページに試験の延期情報を掲載します。

試験日時	令和6年1月14日(日) 午後2時～午後4時
受付時間	午後0時30分～午後1時30分
試験会場	マリエールオークパイン那覇 受付：2階 ザ・クリスタルボックス
会場住所	〒902-0061 沖縄県那覇市古島1丁目15-11

3 試験日を延期した場合の試験受験手数料

台風の接近により試験日を延期した際の試験日に試験を受験しない場合、試験受験手数料は返還できません。